

3. 今後に向けて

毎年、全国各地で、台風や集中豪雨等による浸水被害が発生しており、これまでに経験したことのない豪雨により犠牲者が出るなど甚大な被害も発生しています。岡山市においても、平成23年9月の台風12号では約4,600棟、平成30年7月豪雨では約7700棟が床上・床下浸水被害に見舞われました。いつ、これを上回る豪雨や浸水被害に見舞われるかもしれません。

一方、このような台風や集中豪雨等に対し、行政による河川や下水道整備等のハード対策のみで対応するには多大な時間と費用を要するなど、限界があります。

このため、図3-1に示すように、「2. 施策ごとの行動計画」で触れた施策を総動員し、これを計画的に実行することで、「1-2 将来の姿と当面の目標」等に示す浸水対策の目標を達成することを目指します。

また、浸水対策を実施していく中で、環境や社会情勢の変化も起こりうることから、以下のような視点も踏まえ変化に確実に対応しつつ、さらに効率的、効果的に浸水対策を進めていくこととします。

○ データの収集・蓄積と施設管理の高度化

気候変動等の影響により、近年、局所的な集中豪雨が増加する傾向にあり、降雨の変化や浸水被害状況を正確に把握し、対策に反映することが重要です。このため、下水処理場やポンプ場に設置された雨量計のデータ等の活用や正確で詳細な浸水被害状況の把握に努め、適時、行動計画を見直すこととします。

加えて、最新の技術開発動向を踏まえ新たな技術も取り入れつつ施設の効率的・効果的運用や自助・共助支援等にも活用していくこととします。

○ 市民や事業者への広報

浸水対策の実現にあたっては、市民や事業者も重要な役割を担っています。市民や事業者もそれぞれの立場でできることを積極的に実施していくために、従来の広報誌やホームページでの広報活動に加え、市民や事業者が行う「自助」「共助」を促進するため、様々な機会をとらえPR活動を強化します。

○ 行動計画のフォローアップ

浸水対策を着実に推進するとともに、環境や社会情勢の変化に確実に対応するために、行動計画に記載した各項目の取組状況等について毎年度評価を実施することとします。また、早期に効果が発現できる対策を実施しながら、段階的にレベルを上げていくことも検討します。

浸水対策			市	市民	事業者	時期 2010年～	短期 (おおむね5年)	中期 (おおむね10年)	目標 (おおむね30年)
目標Ⅰ 市民の日常生活の確保	1 河川・下水道整備	①河川整備	○	-	-	行動 進捗	国・県・市管理河川の整備及び改修		
		②下水道整備	○	-	-	行動 進捗	内水氾濫を防ぐ下水道施設の整備		
		③貯留施設の整備	○	-	-	行動	暫定貯留管：浦安排水区の整備 合流式下水道の再整備	西排水区の整備	
	2 流域対策	④既存ストックの有効活用	○	○	-	行動	局所的かつ効率的な対策の実施 維持管理等の計画策定 雨水取水ゲートの遠隔操作化の実施	計画に基づく維持管理等の実施	
		⑤農地・森林・緑地の保全	○	○	○	行動 進捗	「緑の基本計画」に基づく公園整備の推進		
		⑥公共施設における貯留浸透施設設置	○	○	-	行動 進捗	雨水貯留・浸透施設の設置		
目標Ⅱ 都市機能の確保	7 民間施設における貯留浸透施設設置	⑦民間施設における貯留浸透施設設置	○	○	○	行動	開発行為等における流出抑制対策の実施 戸別住宅等における雨水貯留タンクの設置(浸水対策意識の向上)		
		⑧事前の情報周知・啓発	○	○	○	行動	出前講座による周知・啓発 内水ハザードマップの配布		
	3 減災対策	⑨防災資機材の配置・支給	○	○	○	行動	止水板設置助成制度の創設 地下街の浸水防止計画の作成 土のう配布等支給継続、町内会・自主防災会との連携強化や連絡体制の構築・運用	止水板設置助成制度の活用	
		⑩地域づくりの啓発・促進	○	○	○	行動 進捗	自主防災会結成促進		
目標Ⅲ 市民の生命の確保	4 避難対策	⑪効果的・効率的な災害情報発信	○	○	○	行動	防災行政無線等の機器更新配備 防災まちづくり学校の受講促進 洪水ハザードマップを活用した啓発活動強化	災害用モバイル端末等を活用した情報伝達訓練の実施 メールやSNS及び防災アプリ等を活用した情報提供	
		⑫避難体制の整備・周知	○	○	○	行動	旭川タイムラインの運用・訓練・PDCA等 防災まちづくり学校受講促進、自主防災会結成促進 総合防災訓練・水防訓練継続実施 多世代にわたる市民の防災訓練参加促進、市民と地区の事業者等による地域防災力向上		

図3-1 浸水対策全体のロードマップ